

平成18年

第5回鳳来地域審議会

平成18年8月24日

事務局 皆さんこんにちは。本日の会議は、神谷委員、奥平委員、竹川委員から欠席の連絡を受けており、今まだお見えになっていない方に連絡をとっていますが時間が来ましたので、只今から第5回鳳来地域審議会を開催させていただきます。会議の開催は、「地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項」により半数以上の委員の出席が必要となっており、本日の委員会には委員6名の出席がありますので審議会が成立する旨をお伝えします。

なお、先回の委員会では長時間にわたり「めざせ明日のまちづくり事業」の審査をしていただきありがとうございました。本地区においては、11団体から申請があり全て採択という結果になりました。しかし、8月17日に夢工房から構成員の体調不良により事業実施が難しいため申請を取り下げたい旨の申出がありましたので、書類による申出をしていただくよう依頼したことをご報告申し上げます。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 本日は、お暑い中またお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。市長からの諮問事項であります「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する答申について、5月に開催しました第3回審議会において皆様からご意見をいただき、それに対する回答を事務局からいただきましたが、今回はそれらも踏まえて新たにご意見をいただき皆様のご意見を取りまとめていきたいと考えております。しかし、本日意見をとりまとめて答申ができればよろしいのですが、時間的に難しい場合もあるかと思しますのでご了承ください。

事務局 それでは、協議により会長に会議の進行をお願いします。

会長 はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。順番により会議録署名委員は、福田利恵さんと井上秀樹さんをお願いします。

早速、議題に入ります。議題(1)「新市まちづくり計画の進捗状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局 第3回の地域審議会で、皆様からいただきました「新市まちづくり計画の進捗状況について」の意見についての回答を第4回の審議会で提示させていただきました。本日は皆様から追加意見をいただくとともに平成19年度の予算、事業や新市まちづくり計画に反映できるよう意見をまとめていただき、市長の諮問に対する答申を作成していただきたいと考えております。

会長 本日は欠席者も多いようですが、全ての委員から意見は出ていますでしょうか。

事務局 6名の方からご意見をいただいておりますが、欠席されている方もいますので、本日出席している方で順次説明をお願いしたいと思います。

会長 それでは、お手元にある資料の意見を順次説明していただきたいと思います。今回は私が最初でしたが、今回はどなたからお願いいたしましょうか。綴ってある順序では私が最初となっていますので私からでよろしいでしょうか。

委員 お願いいたします。

会長 新市まちづくり計画の中の「6 住民参加と協働のまちづくり」の(4)「協働行政の推進体制の確立」に係るものですが、地域活性化推進事業として、本年度に新規に予算計上されました、「めざせ明日のまちづくり事業補助」の継続を望みます。この事業は、これからの行政を推進していく上で大変重要な位置を占める施策であると思いますので、是非継続して新年度予算への計上をお願いします。また、本年度採択の事業につきましても、その実施状況、効果等を検証しその結果によっては、単年度補助とするのではなく2～3年程度の補助期間を考慮していただくことを望みます。

付け加えますと、本年度は初年度ということもあって補助を申請する側も、事業採択について意見をのべさせてもらった私達鳳来地域審議会側でも、お互いにこの事業をよく理解せず未消化のまま補助事業の申請・事業内容の審査になったと思います。このことについては、鳳来地域審議会委員の意見を反省点とともに事務局でとりまとめていただいていると思いますので、実施要領等の見直しや、新年度予算計上への参考としていただくようお願いします。

2番目として、「7 健全な行財政をめざすまちづくり」の(2)「行政改革の推進と行政評価制度の導入」と(3)「定員適正化計画の策定」です。この2つの項目は、関連がありますのでまとめて意見を述べさせていただきます。

2項目とも第3回鳳来地域審議会(5月開催)においてお聞きし、第4回鳳来地域審議会(7月開催)でご回答をいただいたところですが、新年度におきましても引き続きご配慮をお願いします。

なお、関連で前回の回答に対しての疑問点と言いますか、少し納得のいかない点をお聞きしたいのでよろしくをお願いします。

前回の回答について、再度質問等がある場合には7月末までに提出とのことでしたが、期間的にも短いこともあり、提出はできなかったのですが、あらためて回答を読み直すと、よく聞きたい点ができました。前回の7の(2)「行政改革の推進と行政評価制度の導入」と(3)「定員適正化計画の策定」に対する行政改革課の回答によりまして「本庁に集約することができた事務も多く発生した。各所属における事務集約の状況を行政改革課において調査し、住民サービスの低下を招かないことに留意しつつ、客観的な視点から適切な職員配置を追及した結果である。」とされておりますが、

まず 事務を本庁に集約することについては功罪があると思います。本市のように総合支所方式を取り入れている場合に、旧鳳来町の住民が各種の申請をする際、あまりに事務を本庁に集約させていると、住民が本庁まで行く必要が生じてくるのではないかとこの心配があります。それから各申請に対する回答も総合支所経由となると、回答まで日数が多くかかります。このことに多少不便を感じます。この点についてのお考えをお聞きしたい。

それから 合併後当分の間は、総合支所方式を採用するという合併協議における考え方との整合性についてお聞きしたいと思います。合併により地域住民が不便を感じない、また極端な職員の減により不安を抱かないように総合支所方式を採用したと私は認識しています。現在の職員の配置状況や事務分掌などをみますと旧町民への配慮に欠けて

いるのではないかと感じています。

住民サービスの低下を招かない配置となっていると本当に思っておられるのか、思っておられるのならその理由をお聞かせください。さきほど申し上げましたように実務においても、住民に対しても、いわゆるサービスの低下を招いているのではないかと感じています。今年度、私は区長として総合支所にお世話になっており、区の仕事でたびたび鳳来総合支所を訪れていますが、訪れるたびにサービスの低下を感じます。

客観的な視点と言うのは何処からの視点で客観的と述べられたのか、お考えと根拠をお示しいただきたいと思います。行政改革課からの視点だけでなく、住民の視点からお考えいただいたかどうかを教えてください。

住民サービスの低下を招かない適切な職員配置と述べられていることにつきましては、7の(3)の「定員適正化計画の策定」と関連していると思いますが、「事務の内容をみながら今後調整を行っていくこととなります。」と言う前回の回答に期待しております。

前回および今回の答申に対する回答は、行政改革課からの回答となっておりますが、市長の決済は受けているという認識で良いのですか？

事務局 市長の決済を受けています。

会長 市長は承知しているということですね。わかりました。私からの意見は以上です。

委員 私からは「健全な行財政運営をめざすまちづくり」について提出させていただきました。みなさんご承知のとおり、現在日本は国・地方含めまして非常に財政が硬直化して日本が国が始まって以来の大借金をしています。おそらく第2次世界大戦当時も国でこれほどの借金はしてなかったといわれています。借金に抵抗なくきています。個人の家庭でこれだけ大きな借金をしようと思ったら一家心中がおきるのではないのでしょうか。国債の発行あるいは地方債などを含めると国民一人当たり国債でも50万円ぐらい、地方から何から入れると国民一人当たり700万円とか800万円ぐらいといわれまして、国でも市町村でも隠れ借金といわれる数字上に出てない赤字・債務というものがかなりあるのではないかと思います。それらを入れますと約1千兆は楽にあり、国民一人当たり800万円ぐらいとなります。4人家族で800万円×4で3200万円となり、借金で一家心中というような事態になってもおかしくない状況となります。私たちの世代はなんとか年金をもらえますが、若い世代の時代には、この状況をなんとか解消していかなくてはならない。もちろん国民の経済の規模が違うので、そのぐらいの借金があっても大丈夫、個人資産のほうが多いのだ、と言っている人もいますが、個人資産は個人資産であって、国の資産ではないものですから、それをどうやって回復解消していくか。解消もできないから財政も硬直化しているのであって、新城市でも新たな事業をやろう、新たな地方債を発行しようとしても、もう限度一杯まで来ているのではないかという気がします。いずれは夕張市ようになってしまう恐れもあります。全国的にみれば豊かといわれる愛知県でも過疎化が進んだところでは、財政状況は厳しいことは改めていうまでもありません。以上のこと踏まえて提案をします。

1番目に、身の丈に合った財政運営に徹することが大事だと思います。これは住民に

もかなり覚悟してもらわないとできないことです。今までのように行政に頼めば、ただで何でもやってくれるという考え方を根本的に変えていただかないとこれからはやっていけないだろうと思います。ご存知のように医療保険は上がってくるし、消費税もかなり上がるのではないかとと言われておりますが、こういうことが今度は住民へ抵抗感というか圧迫感を与えることになると思いますし、住民に対しては徐々に周知して、「いずれは 円ぐらいの借金になりますよ」ということを理解していただく必要があるのではないかと思います。

2 番目として、「サービスと負担の公平化」をあげさせていただきます。その際、低所得者対策を行う必要がありますが、それによる可処分所得の逆転現象には十分に配慮していただきたい。ここで問題となるのは低所得者に対する考え方ですが、日本の行政は縦割り行政になっていますから、私たちにとって、非常に低所得者への対策といえますか施策は全て一括ではなく、医療なら医療、介護保険なら介護保険、税金なら税金、別々にやっているものですから、私たちから見ますと、可処分所得といえますか、自分が処分できる所得に逆転現象がかなり出てきていると思います。福祉関係を見ていると、私が関係してきた老人ホームでもそうですが、今 80 歳とか 90 歳の人が 40 万円、50 万円ぐらいの年金をもらっている例があります。そういう人は運営料などのお金を規則に基づいて払っています。しかし、生活保護を受けている、いわゆる年金ゼロの人は県から月 2 万 5 千円くらいもらっていて、年間 30 万円の所得があり、丸々全部使えます。所得ゼロの人は、運営負担費もゼロ、食事代もなにもかもゼロです。しかも、お小遣い程度が出ます。40 万円、50 万円の年金をもらっている人が利用料など何もかも払っていて、実際自分が使えるお金は 7 万円とか 8 万円とかに限られてくる。いわゆる所得の逆転現象がかなりおきていると思います。一生懸命年金を積んで、わずかな年金をもらっている人のほうが、まるっきり国民年金などを積まずにきた人よりも実際の所得が低くなるというのは、おかしいのではないかと。新城市だけの問題ではないと思いますが配慮をしていただきたいと思います。

第 3 として、公有財産の処分による財務内容の健全化と柔軟化を図っていただきたい。新城市もかなりの塩漬けになっている土地があると思いますが、バブルの時代に取得したり、あるいは工場用地として取得したりした土地だと思っておりますが、そういうような土地は処分をして、財務状態を身軽にして、いざという時には多少の借金をする形にもっていくべきではないかと思います。

4 番目に、民間並の貸借対照表、資金収支計算書等の作成と公表、解説（分かり易い財務内容の開示、いわゆる隠れ借金（債務）等の明確化）をして、財務実態を明らかにすることをお願いしたい。これが市の財政状況です、といわれても一般の人にはわかりません。実感がわきません。例えば平成 18 年度予算の主な事業の資料を見ても、この予算執行が適切かどうかの判断材料がありません。また、ここに出ている数字では、補助金などが入った数字なのか、全く入っていないのか、よくわかりません。市の職員でもわかる人は少ないのではないのでしょうか。まして私たちではこの金額は多いのか少ないのかわからないですから、見ても仕方ない形になってしまっている。それから、今ま

で話してきたように市の財政は大変だということを一般の市民の人に知ってもらうためにも、わかりやすい財務内容を示してほしいです。行政の場合、いわゆる隠れ借金というのがあってと思います。行政の会計表を見ていますと、例えば建物は、10億円で造るとそのまま10億円で残っていますね？民間では減価償却をやっているし、また時価会計というのを取り入れていますので、土地の価格が下がれば、下がっただけが損失になります。みなさんご存知のように蒲郡のラグーナは200億円ぐらい負債を出してしまいました。最初に建てた時の土地の価格が下がってしまったものですから債務超過になり、県と市とトヨタで100億円ぐらいを出資して帳面を合わせることをやっています。今までの行政の会計だったら200億円の赤字というのは出てきませんでした。企業会計方式の民間では時価会計制度を取り入れないとできません。土地だとか株だとかを時価に換算して出すやり方なので、隠れ借金が出ないわけです。ぜひ民間並みの会計制度を取り入れていただいて、そうすると正しい数字が出てくるし、市民からの理解を得ることが必要ではないでしょうか。特に減価償却と退職金の問題です。行政の場合、毎年退職者が出たその次の単年度予算を増やす形をとっています。実際、職員のみなさんは1年1年経歴が長くなり、退職金が上がっているが、それについての手当は何もしていません。このことは隠れ借金の非常に大きな問題だと思っています。それから減価償却を含めまして再評価積み立てということをするのですが、例えば1億円かけて建てた物を30年経って造りかえることになった場合、行政の帳簿は1億円のまま30年間残っている。民間では1億円で造った建物を30年経って3億円かけることになれば、再評価で、この建物は3億円かかるのか、3億円積み立てただけでは払えんというような会計をして、できるだけ負担の少ない、マイナスの少ない方法を現実に実施しています。ぜひ行政でも本当の数字を出していただいて、市民の方に理解を得ていただきたい。

5番目は、行政評価制度の導入と監査機能の充実ですが、これはさきほど委員の意見でも出ていたので説明は省きます。

6番目は、「集中改革プラン」の策定と実施です。

国のほうから昨年出まして、新城市でも今年の12月までに策定すると聞いています。新城市議会だよりでも載っていたと思いますが、ぜひこれを進めていただいてこれからの新しい新城市の健全な運営の基礎となるような、すばらしいプランを作成していただくことに大いに期待しています。私からは以上です。

委員 平成19年度の予算編成に当たって、基本的な背景は現状と大きな変化はなく、行財政状況の厳しさは何等変わることは無いものと思われま。従って、基本的な考え方、基本方針について変更はできないものと推察されます。

平成19年度は生みの苦しみの中で、新・新城市の5年後・10年後の「あるべき姿」の道筋の一端が見える年度になればと期待しています。市民の理解を更に深め、民間活力を引き出し、地域力を高める大事な年度であると思います。そうした中で重点的に取り組むべき事業として、

1つめに、事業計画期間が継続的なものについては鋭意継続していただく。

2 つめに、民間活力を引き出し、地域の活性化につながる事業は積極的に取り組んでいただきたい。

3 つめに、人材育成、組織力を活用、又は高める事業は積極的に行ってほしい。

特に2と3について具体的な提案をさせていただきたいと思うのですが、まず主要施策の大きい項目の1「自然環境の保全と共生のまちづくり」の中に、3番目に「水源保全と森林の維持活用、河川整備」という項目があります。後で述べる観光の問題とか地域の活性化といった問題にも絡んでくるのですが、豊川水系と三輪川水系には寒狭川中部、寒狭川下、豊川上、宇連川の漁業共同組合があります。それら漁協組合との連携をさらに充実して、河川整備とか観光の対応とか、地域の活性化とか、組合員は大勢いるので、そういう人達の力を有効に活用できないかなと思うわけです。できれば連携強化という意味で、ぜひもっと突っ込んだ方策、取り組みをしていただくよう提案させていただきます。

それから、(4)「循環型社会の構築」ということで、行政区を早期に見直ししていただいて、旧鳳来町でも取り組んでいたコミュニティ活動を活かして、コミュニティの強化を図っていただきたい。コミュニティの強化は非常に大事なことだと思います。さきほど委員が言われたように、それ相応の負担というのが必要となってくるわけで、地域がかなり力をつけないと効果を出すのは非常に難しいのではないかなと思うので、ぜひ行政区の早期見直しを含めコミュニティの強化を図っていただきたい。それにともなって地域の環境整備につながっていきますので、このことを具体的に取り組んでほしいと思います。

それから大きい項目2「活力あふれる産業振興のまちづくり」で、(1)「農林業の振興」そして(5)「就業支援・雇用対策」とありますが、先ほどの人材育成という意味からも、このへんのところは非常に大事なところになりますのでより具体的に、取り組めるところはやっていただきたい。(4)「観光の振興」ですが、新城市の歴史遺産、文化遺産、自然の景観にはいわゆる学術的にすばらしい所があるわけです。こういったものを一体的に観光資源として活用して、市民がこれら資源の良さというのを体感できるようなシステムというか仕組みができると思いますので、いろいろなマップとか資料がありますが、さらに充実したものができないかと思います。市民皆が有効活用できるものが出来れば良いと思いますので、ぜひ検討をしてください。

そして大きな4番目「健康と安全・安心のまちづくり」ということで(1)「保健・医療の充実」として、市民病院の問題は今以上に力をいれてください。それから、(4)「子育て支援の充実」、(6)「地域ケアシステムの構築」これらのことも非常に大事なことです。力を入れていただきたいと思います。一例を挙げますと、長篠保育園の裏に駐車場がありまして、その土地は地元の方から長篠保育園の「母の会」が借りています。借料は年間18万円で、そのうち15万円は市の助成です。残りの3万円は「母の会」で捻出して、18万円を地主に払っている状況です。話に聞きますと、来年度市からの助成が削られると聞いています。15万円の補助がなくなると、直に「母の会」の負担となってしまうので、なんとかこの助成を継続してもらえればと思います。近く

の児童館に駐車スペースはありますが、道路を渡らなければならず危険であり、送迎の時間帯には保護者が横断歩道に立たなければなりません。保育園に子どもを預けている保護者は忙しいので、もし、当番などで横断歩道の立ち番をすることになると時間確保が大変になります。現実的にいろいろ問題があるということで、今までどおり駐車場を借りるための助成金についてはなんとか配慮していただけないかと思います。今お話ししたことは一例ですが、ぜひ子育て支援については配慮していただきたい。

それから大きな5番目の「個性を磨く教育・文化のまちづくり」のところで、やはりまちづくりの根幹は人だと思えます。人材育成・人材の活用につながる施策の充実について力を入れていくべきだと思います。その中には(1)「学校教育の充実」、(2)「生涯学習の推進」、(3)「文化・スポーツ活動の充実」、(4)「歴史文化財の継承と活用」、(5)「青少年の健全育成」といろいろな項目がありますが、新城市の将来を考えた時に非常に大事なところだと認識しています。人というのを考えますと少ない予算の中で大変だとは思いますが、こういうところには配慮していくべきだと思います。

6番目の「住民参加と協働のまちづくり」ということで、市民の活力を生み出す、作り出す手段としては、見たり・聞いたり・参加することは一番大きなウエイトを占めます。そういう機会が与えられることにより、理解力を高める有効な手段となると思えます。市民の参画意識が高まっていると思しますので、今年度も取り組まれている事業についても継続、努力して取り上げていただきたいと思えます。

ここまで人づくり・地域の活用ということを踏まえて、説明してきましたが、人・民間活力の活用・人材育成も含めて一番大事なことだと思います。いろいろな項目・課題がある中で更なる充実が必要だと思うので、期待したいと思えます。以上です。

委員

重点事業と継続事業について述べさせていただきます。まず、重点事業の第1番目として大きな項目「健全な行財政運営をめざすまちづくり」で「定員適正化計画の策定」とのことですが、これは第3回のときにも質疑があったと思えますが、定員の適正化は合併した効果として一番市民にわかりやすいので、計画作成だけではなく、実行に移して一日でも早く市民に理解が得られるようにしていただきたい。

それから2番目に「自主財源の確保と効率的財政運営」です。すべての事業は重要なものばかりでございますが、何をおいても、財源がなくては何もできません。財源の確保を第一に考えていただきたいと思えます。主な施策の中で「合併特例債等、地方債の効果的活用」という項目がありますが、たしかに合併特例債にはいろいろな優遇制度がありますが、恒久的なものではなくあくまでも借金です。こういうことに頼らずに自主財源として安心して使える財源の確保が望まれます。また、「自主財源の確保」の施策の中に「負担・賦課の適正化、収納率の向上等」が謳われています。それから税源の確保ということで、森林環境水源税ということが載っています。これは継続事業とも関連があるかと思えますが、こういった事業についても実現できるように早急に努力をお願いします。さきほど委員からもお話がありましたように、北海道の夕張市は財政再建団体となり、一般企業でいうと倒産にあたります。しっかりと根付いた財源確保に努めたいと思っています。



それから「健康と安全、安心のまちづくり」の中で「高齢者福祉の充実」という項目がありますが、これから少子高齢化が進む中で、高齢者福祉というのは大きな問題となっております。特に合併により広い範囲となり、多額の財源が必要になりますが、この地域としては避けては通れない問題と思っています。ぜひ重点的にご検討をお願いします。それから「子育て支援の充実」ということで、少子化についての具体的な施策は、1行政団体がやるべきことではなく、国レベルで検討されるべきことだとは思いますが、地方においても考えていく必要があると思っています。

次に継続事業といたしまして、1点挙げさせていただきます。「自然環境の保全と共生のまちづくり」の中の「水源保全と森林の維持活用、河川整備」でございます。これは、自主財源確保の中の森林環境水源税との兼ね合いもあろうかと思えます。合併して地域内の総面積の80%以上が森林となったこの地域ですが、ここ数年来、木材価格の低迷、所有者の高齢化等でほとんどの山は放置されたままです。今年に入りまして、長野県の諏訪や岡谷あたりで大きな災害が発生していますが、その原因はやはり山林の手入れがなされていないということです。テレビを見ますと、砂防えん堤はたくさんできているとのことですが、やはり自然のダム(山林)というものが整備されていない状況です。放置されたままの森林を適正に管理施業していくということで、18年度は多額の予算を計上していただいているわけですが、ぜひ続けて進めていただきたいと思えます。私は、たまたま林業に関係してまして、今の森林施業を見ていますと、間伐などの施業は治山事業で行っています。森林所有者が山を経営する、あるいは保全していくのが本来の姿だと思うのですが、ほとんどが治山事業となっています。いかに山の持つ機能が資産として価値があるか国県あたりでも認めている状況です。しかし、悲しいことに治山事業は保安林でないといけません。ですから一般の森林はこの事業にあてはまらない形態になっています。保安林となると、いろいろ制約があるので、財産区有林とか公有林であるとか部分的なものに限られてしまいます。大半を占める一般の森林は後手にまわってしまうのが現状です。このへんも併せて、継続的に適正な管理施業ができるような施策を盛り込んでほしいと思っています。私からは以上です。

委員 私からは、日ごろ感じているところを、簡単にまとめさせていただきます。

はじめに、人間の育成です。何が一番大事かという点、先ほど委員が言われたように、人が一番大事で、基礎となると思います。私が子どもの頃と比べると、今の時代は心の乱れが増えていると感じています。みんなで心を育てる必要があると思います。次の世代を担う子どもに重点を置いて、ここで鳳来地区として何ができるだろうかを考えて見ると、今若い人は、働きたい人が多いのではないかと思います。子どもを預け、子どもの世話をしてもらうことによって、地域の人と子どもとの交流を深めることが大事ではないかと思います。具体的には、学童保育・児童クラブを作っていただきたい。親ではない地域の人が教えることも一杯あるのではないかと思います。そういう所に力をいれてほしいと思います。それから、虐待、いじめや不登校の子供たちが増えていて、自立することが難しい子どもが増えています。子どもたちが自立できるように勉強会やレクリエーションとかを地域で考えていければいいかなと思います。それと同時に、小

さいお子さんからお年寄りまでレクリエーション的なことができるといいと思います。

2番目には、鳳来総合支所の中に情報センターを作っていただきたい。そこから、いろいろな地域の情報もここで発信できます。人が集まって雑談して、話し合う場所があれば、いろいろな課題も問題点も出ると思います。

3番目ですが、各種講座・研修では、交通費は実費です。こういう研修や講座では、参加する行政の方や一般で参加された方との情報交換ができます。ここで得た情報や勉強したことは、地域に活かせると考えます。真剣に勉強する人、参加する人には交通費を出していただければありがたいです。

4番目としては、現在それぞれの地域で住環境プランの策定を実施しています。それをいかに出していただいて、地域の方が地域のために頑張ってくれたと思えるとありがたいと思っています。

その他5番目として、県民の森・山びこの丘・長篠城址史跡保存館などのいろいろな施設に多くの人々が利用できるようなイベント等、施設を活かせる場があると良いと思っています。それからゴミの問題では、ゴミの減量化や処理の方法などに力を入れていただけると良いと思います。以上です。

委員

合併して私なりに評価したことを申し上げます。合併してから混乱するのではと心配していましたが、そんなことは全くなく、行政を持ち上げるわけではないのですが、大変スムーズにいろいろなことが進んでいると思います。

一例をあげますと、指定管理者制度が7月議会に通りまして、この9月から指定管理者による運営が始まります。私は、ゆ〜ゆ〜ありいなの中でレストランの組合長をしています。運営する会社といろいろ話し合いましたが、本当に新城市が合併して良かった、指定管理者制度を導入して大変良かったと思えました。今まで話には出ていたが、なかなか実行できなかったことができるようになるので、民間の会社が公的な施設に参加することは、まだ結果は出ていませんが、今までいろいろな壁があったが崩れていく感じがして、すばらしいことだと思います。

もう一点は、個人的に大野地区でNPOのグループを立ち上げましたが、その申請の際にも、我々素人では無理かと思っていたが、行政からはいろいろな申請についてのご支援をいただき、早期にNPOの立ち上げができました。このことから市には専門的な知識を持った専門職が居るため、スムーズにいろいろなことがクリアされていると思いました。

さらに、もう一つは、病院でもそうですが、いろいろな審議会が立ち上がり、住民から意見をいただく会議などがかなりあると思います。19年度の予算を作るにあたって住民の意見がどこまで反映するのかわという面はありますが、市の姿勢というか住民の意見を聞きましょうという姿勢に私は期待しています。市は情報公開を意識していると思いますが、合併して皆さんの考え方が変わってきて、住民に知らせなくてはいけないという意識の表れかなと思います。

前にも申し上げましたが、旧鳳来町での住環境プラン策定でいろいろ協議されたことを受けて検討する会を設けるとの行政からの話をいただいているので、着実に進めてい

ただいて、一步前進する形が19年度に行われれば良いと思います。

全体的に初年度としてはすばらしいと感じています。今の考え方を行政・住民ともに、このまま続けていただければ良いと思います。

最後になりますが、本庁舎の建設を早く進めてください。人員が集中できる所がない今の状況は、パンク状態と感じています。すばらしい庁舎ができるとよいと思います。以上です。

会長 各委員のみなさまから新年度に向けてのご意見を述べていただきましたが、他にご意見はありますか？

委員 病院についてですが、この鳳来地域では聖隷三方原病院や浜松医大病院など浜松方面の病院に行く人が多い。浜松市内の病院とのつながりはどうなっているのでしょうか？私の住んでいる地域でも浜松方面に行く人が多い。豊橋市方面の病院との連携も大切ですが、浜松市方面の病院との連携についても、検討の余地はあると思います。

委員 三重県の桑名市市民病院では民間の医師を招いたケースがあるが、新城市でもこういう方法も検討されていますか？

事務局 今のところ回答できる材料が持ち合わせていないので申し訳ないのですが、市民病院再建に向けた第2段階として、支援委員会が立ち上がっています。直接病院に関わっている方や病院ボランティア、議員、代表区長などが委員に入っています。今、お話に出た事も、その委員会でも話し合われているのではと推測されます。

委員 予算に関係ないことですが、医師をヘリコプターで移送する話は決まったのですか？

事務局 病院改革委員会からの提案として出ていますが、決定はされていません。

委員 議員の視察報告を見させてもらうと、芦屋市の事例では参考になることも書いてあります。もちろん人口の規模も違うのでそのまま当てはめることはできませんが、ひとつの参考としてもらい、良い方向に反映できればと思います。

事務局 病院問題はここにきて表面化してきました。新城市のみならず全国的な問題となっています。再建に向けて動き出していますが、5月には産婦人科の医師が1名採用され、また、住民の方々にも危機感を持っていただいて、代表区長、議員による署名活動も実施しています。地域全体でしっかり考えていく機運も高まっており、県にも議会関係から支援を強く働きかけています。良い方向へ向っていると考えます。

委員 もともとは、国の制度改革の影響で医師が減ったのが実情だが、大学病院などは医者が足りないわけではない。国に対する意見や反発が出ないのが不思議だ。

事務局 相応の給料を出す必要もあるが、魅力のあるすばらしい医師が確保できれば、少し状況は変わってくるのではないかと考えます。

委員 根本的に制度が変わらなければ、病院の問題は解決に向かわないと思います。

委員 我々も合併するまで市民病院の状況はよく知らなかったが、委員が言われたように財政状況をよく市民に周知することはぜひやっていただきたい。それから、市の財政状況などを説明する「ザイセイの話」という冊子が作られると聞いていますが。

事務局 市長マニフェストにも入っていますが、現在準備中です。今年度中には出来上がるものと思われれます。

- 委員 現在の財政状況を徐々に周知しておけば、それほど市民は驚かないが、いきなり提示すると反響が大きいと思います。
- 委員 一般の人には実際の財政状況は解りにくいので、財政状況をあからさまにして、市民に認識してもらったほうが良いと思います。それから、民間活力という言葉がさかんに使われるようになってきている。ぜひ官庁活力も発揮していただきたい。
- 委員 この地域のタクシー会社が1社減り、セダン特区による介護の福祉有償運送サービスについては、利用できる人がいるものの、通常の高齢者の足の確保がまた難しくなっています。病院の通院のためには現在のSバスだけでは対応できないと考えますので、19年度に向けて更なる高齢者の足の確保を検討していただきたい。
- 事務局 7月に公共バス対策研究会を立ち上げたところです。第1回は地域の状況の把握をして、第2回目は高齢者の利用者にも参加していただいて、9月上旬に開く予定です。
- 委員 使う立場から言わせてもらうとのんびりした感があるが、こういう会議は頻繁に行っていたとありがたい。
- 委員 新城市では構造改革特区、地域再生計画の事例はありますか？
- 事務局 新城市では、地域再生計画が4つあります。総合公園で行われた自転車のツールド新城や11月に行われる新城ラリーに関わるDOSプランや森林総合計画など4つあります。
- 委員 豊根村で実施している有償運送は構造改革特区申請によるものですね。
- 事務局 特区申請で許可されたものが、一定の期間を過ぎて特に問題がなければ、全国へ展開され、特区の申請をしなくても、どの地域でも規制改革が可能となります。
- 委員 豊根村のような山間地で条件不利な所ならまだしも、どの地域でも規制がかからないというのは、タクシー会社との兼ね合いもあり、全国に広げるのは難しいのではないかと。
- 委員 私からの希望ですが、委員が言われた「自然環境の保全と共生のまちづくり」の中の「水源保全と森林の維持活用、河川整備」という項目がありますが、このところを重点的に考えていただきたい。地域審議会委員という立場と地元の住民という立場でもあるが、考えようによってはすごく大きな問題で、ご存知のように設楽ダムがだんだん具体化してきて、下流域に住む人間も環境問題に対し関心が高まってきました。この地域審議会でも扱える内容かどうかはわかりませんが、鳳来地区の住民の立場から意見を出していただき、地域審議会としての考え方が出せたら良いと思います。
- 事務局 本日出していただいた意見を、事務局で直接諮問に盛り込むのではなく、鳳来地域審議会として整理していただいて、要望等も含めて出していただくというスタンスでお願いしたいと思います。基本的に、特に要望については、事務局サイドで意見を取捨選択する趣旨ではございませんので、よろしく申し上げます。
- 会長 答申案をこの場でまとめるのは、難しいと思います。同じような考え方や意見をまとめていただき、事務局で鳳来地域審議会としての答申案をまとめてください。
- 委員 地域審議会の設立趣旨の中に、新城・鳳来・作手の均等ある発展という項目があります。こういう観点からの意見は意外と少ないと感じます。みなさん目を大きくして新・新城市を見据えての意見が多いことは良いことですが、それとは別に特に鳳来地区とし

ではこういうところで独自の意見や事業を提案していき、地域の良い所を伸ばしたり、足りない所を補えるようこの審議会が後押しする必要がある。

委員　私が一番心配しているのは、地域の人が集まるとよく話題となるが、鳳来総合支所は人が少なくて活気がないと言われることです。事務の集約化など事情はあるだろうが、少し急ぎすぎではないかと感じています。せめて5、6年掛けて少しずつ替えていくやり方もあると思います。

事務局　合併以降、2度の人事異動を受けて、事務室の配置については、関係している各課でいろいろと検討をしています。ただ、人事異動については流動的な部分がかかなりあって、一概に人員が減ったからといって、直ちに事務室の配置換えを行えるものではなく、事務室一つを配置換えするにしても経費はゼロではありません。また、1階の半分は暗くて淋しいというご意見はありますが、経費節減ということで電灯関係を制限しています。その一方で住民、団体からの市長への要望だとか、地域の核となるような支援センターの設置要望も現実に出ていて、各課へ情報を流しています。次年度への検討事項としては、農業共済関係の合併の話しなどがあり、支所の中でも把握しながら、空きスペースの有効活用に向けて検討中というところです。現在の経過的な状況説明で申し訳ありません。

委員　お話の内容はよくわかりましたが、合併の影響で仕方ない面もあるが、この半年の変化は少し極端ではないかと思えます。

委員　今職員の定員の話がでしたが、仮に定員を800人として民間会社の場合でもそうですが、急に人を減らすと退職金の支出などで、一時的に財政状況は悪くなります。効果が出るのはもっと後となるのではないか。300人を減らすことになった場合、何十億ものお金がかかる。積立金があるならなんの影響もないが、現在のように単年度予算で対応しているやり方では、借金をして退職金を払うことになり、返って財政状況は悪くなると思えます。

会長　他にご意見はありませんか？事務局は意見等を取りまとめて、原案を作成してください。長時間にわたりありがとうございました。これで本日の審議会を終了します。